

令和7年10月31日

第 27 回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

1. 令和7年10月31日午後1時30分より、余市町役場301・302会議室において、第27回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長 細山正己これを招集した。

2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	2番	山 本 秀 弘
〃	3番	山 川 合 一 美
〃	4番	川 落 雅 子
〃	5番	宮 野 秀 一
〃	6番	井 川 和 二
〃	7番	野 呂 栄 科
〃	9番	坂 本 純 和
〃	10番	土 居 義 渡
〃	11番	石 岡 徹
〃	12番	梅 田 之
〃	13番	池 田 裕
〃	14番	片 山 裕
〃	15番	曾 我 彦
〃	16番	細 山 正 己

3. 本日、この会議を欠席した委員は次のとおりである。

議席番号	1番	中 岡 博 晃
〃	8番	松 村 宗 雄

4. 本日、この会議に参与したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事 務 局 長	佐々木 孝 太
	事 務 局 次 長	佐 藤 隆 広
農 地 係 主 任	篠 原 司	

5. 本日の日程は、次のとおりである。

#### 議事録署名委員の指名

議案第1号 現況証明願いについて

議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画（案）の決定について

議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画（案）の決定について

議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画（案）の決定について

(開会宣言の時刻午後 1 時 3 0 分)

細山議長 定刻になりましたので、ただ今から第27回余市町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員は、14名であります。

よって過半数に達しましたので、余市町農業委員会会議規則第10条の規定により総会は成立了しました。

なお、本日、1番、中岡委員、8番、松村委員は所用のため、欠席する旨、届出がありましたことをご報告いたします。

本総会の傍聴についてご報告いたします。

本会議規則第30条の規定に基づき、報道関係者を除く一般傍聴人を10名に制限することをご報告いたします。

本総会に付議する案件は、議案4件であります。

それでは、日程に入らせていただきます。

はじめに、議事録署名委員の指名についてをお諮りいたします。

一 同 議長指名

細山議長 議長指名ということですので、私の方から指名させて頂きます。

5番・宮野委員、13番・池田委員のご両名にお願い申し上げます。

それでは、案件の審議に入ります。

## 報告第1号 現況証明願いについてを議題に供します

番外から内容説明をいたさせます

篠原主任 ただ今、上程されました、議案第1号につきまして朗読・説明させていただきます。

## 議案第1号 現況証明願いについて

このことについて、下記の者から現況証明願いがあったので実情検討の上、証明の可否について審議採決願いたい。

令和7年10月31日提出、余市町農業委員会会長、細山正己。

調査委員の所見につきましては、現況申請可相当でございます。

5ページをお開き願います。

申請地につきましては、■■の■■■■■■■から■■に約■■■mの地点にある色塗り部分の土地でございます。補足説明といたしまして、申請番号1番については、平成9年月日不詳より建物敷地として利用されてお

ります。今回の申請であります、現況証明後に地目変更登記をするものでございます。

3ページにお戻りください。

調査委員の所見につきましては、現況申請可相当でございます。

6ページをお開き願います。

申請地につきましては、■■■■■沿いの■■■■■■■に隣接している色塗り部分の土地でございます。補足説明といたしまして、申請番号2番については、年月日不詳より駐車場として利用されております。今回の申請であります。現況証明後に地目変更登記をするものでございます。

4ページにお戻りください。

調査委員の所見につきましては、現況申請可相当でございます。

7ページをお開き願います。

以上3件の申請でございます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

細山議長

ただいまの説明に関連して、申請番号1番ないし2番につきまして現地調査を行った調査委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いします。

2 番

申請番号1番ないし2番の現況証明願いについて、10月21日、事務局を含め、山本委員、曾我委員と私の3名の委員で現地調査を行いましたので、ご報告いたします。

調査の結果、申請番号1番については、平成9年月日不詳より建物敷地

として利用され、農地として利用されておらず、地目変更登記を行うために現況証明に係る申請があったものです。

申請番号2番については、年月日不詳より駐車場として利用され、農地として利用されておらず、地目変更登記を行うために現況証明に係る申請があったものです。

以上の調査状況から、申請番号1番ないし2番については本申請地に農地性は無く、農地採草放牧地以外であり「現況申請可相当」との意見で一致しました。

よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

細山議長 次に申請番号3番につきまして現地調査を行った調査委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いします。

4 番 申請番号3番の現況証明願いについて、10月21日、事務局を含め、井川委員、片山委員と私の3名の委員で現地調査を行いましたので、ご報告いたします。

調査の結果、申請番号3番については、■■■■■■■ほか5筆は、年月日不詳より建物敷地や駐車場などとして利用されており、■■■■■■■は、平成28年9月頃より建物敷地として利用されております。いずれも農地として利用されておらず、地目変更登記を行うために現況証明に係る申請があったものです。

以上の調査状況から、申請番号3番については本申請地に農地性は無く、農地採草放牧地以外であり「現況申請可相当」との意見で一致しました。

よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

細山議長 事務局からの内容説明と調査委員の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議案第1号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

細山議長 ご異議がないようですので、議案第1号につきまして申請のとおり可と決定いたします。

ここで暫時休憩といたします

(休憩中に農用地利用集積等推進会議開催)

(休憩時間午後1時39分～午後1時57分)

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画（案）の決定について、及び議案第3号農地中間管

理事事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画（案）の決定について、並びに、議案第4号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画（案）の決定について一括して議題に供します。

番外から内容説明をいたせます。

佐藤次長 ただ今、上程されました議案第2号につきまして、朗読説明させていただきます。

9ページをお開き願います。

議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき、余市町長より意見を求められた、別紙、農用地利用集積等促進計画(案)について決定し、同法第18条第11項の規定により、農地中間管理機構に対して計画を定めるべき旨の要請することについて、審議採決願いたい。

また、農地中間管理機構が計画(案)のとおり認可申請した場合は、即日認可することについて、併せて、審議採決願いたい。

令和7年10月31日提出 余市町農業委員会 会長 細山正己。

10ページをお開き願います。整理番号1 農用地利用集積等促進計画、壳渡（案）でございます。

The diagram illustrates the transfer of ownership. It consists of two rows of black squares. The top row, labeled '1. 各筆明細 所有権の移転を受ける者' (Details of each entry: recipient of ownership transfer), has 12 squares. The bottom row, labeled '所有権を移転する者' (Owner of record transferring ownership), has 11 squares. The squares are arranged in a staggered pattern, with the first row's squares partially overlapping the second row's squares.

当事者間の法律関係は、売買であり、設定する利用権につきましては、所有権の移転時期、公告日、対価■■■■■■■■円を対価の支払期限である、令和8年1月28日までに、指定の口座へ振り込むものでございます。

11ページをお開き願います。

## 2. 共通事項でございます。

12ページをお開き願います。

別紙 所有権の移転を受ける者の農業経営の状況等でございます。

13ページをお開き願います。

農用地利用集積等促進計画作成にかかる協議経過報告書でございます。

14ページをお開き願います。

15ページをお開き願います。

## 農用地利用集積等促進計画作成に係る農地中間管理事業の推進に関する

法律18条第5項確認書でございます。

農用地利用集積等促進計画は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各号に該当する必要があり、当該申し出により作成された計画（案）の内容は、すべて要件を満たしていると考えます。

議案第2号につきましては、以上でございます。

続きまして議案第3号をご説明申し上げます。

16ページをお開き願います。

議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について。

農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき、余市町長より意見を求められた、別紙、農用地利用集積等促進計画(案)について決定し、同法第18条第11項の規定により、農地中間管理機構に對して計画を定めるべき旨の要請をすることについて、審議採決願いたい。

また、農地中間管理機構が計画(案)のとおり認可申請した場合は、即日認可することについて、併せて、審議採決願いたい。

令和7年10月31日提出 余市町農業委員会 会長 細山正己。

17ページをお開き願います。整理番号2 農用地利用集積等促進計画、壳渡（案）でございます。

## 1. 各筆明細 所有権の移転を受ける者

## 所有権を移転する者

19ページをご覧ください。所有権を移転する土地は、■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

地目、登記簿・現況とも畠、面積■■■m<sup>2</sup> ほか■■筆 合  
計■■筆 面積■■■■■m<sup>2</sup>でございます。

17ページにお戻りください

当事者間の法律関係は、売買であり、設定する利用権につきましては、所有権の移転時期、公告日、対価■■■■■■■■■円を対価の支払期限である、令和8年1月28日までに、指定の口座へ振り込むものでございます。

18ページをお開き願います。

## 2. 共通事項でございます。

20ページをお開き願います。

別紙 所有権の移転を受ける者の農業経営の状況等でございます。

21ページをお開き願います。

農用地利用集積等促進計画作成にかかる協議経過報告書でございます。

22ページをお開き願います。

申出地は、■■■■■から■■■■■■■に入り、■に約■■■kmほど進んだ色塗り部分の土地となっております。

23ページをお開き願います。

農用地利用集積等促進計画作成に係る農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項確認書でございます。

農用地利用集積等促進計画は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各号に該当する必要があり、当該申し出により作成された計画（案）の内容は、すべて要件を満たしていると考えます。

議案第3号につきましては、以上でございます。

続きまして議案第4号をご説明申し上げます。

24ページをお開き願います。

## 議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用 集積等促進計画(案)の決定について。

農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき、余市町長より意見を求められた、別紙、農用地利用集積等促進計画(案)について決定し、同法第18条第11項の規定により、農地中間管理機構に對して計画を定めるべき旨の要請をすることについて、審議採決願いたい。

また、農地中間管理機構が計画(案)のとおり認可申請した場合は、即日認可することについて、併せて、審議採決願いたい。

令和7年10月31日提出 余市町農業委員会 会長 細山正己

25ページをお開き願います。整理番号3 農用地利用集積等促進計画、  
借貸借（案）でございます。

25ページにお戻りください

当事者間の法律関係は、賃貸借であり、設定する利用権につきましては、  
始期 公告日、終期 令和12年9月3日、貸付料■■■■■■■円を毎  
年12月10日までに指定口座に振込むものでございます。

26ページをお開き願います。

## 2. 共通事項でございます。

28ページをお開き願います。

別紙 所有権の移転を受ける者の農業経営の状況等でございます。

29ページをお開き願います。

農用地利用集積等促進計画作成にかかる協議経過報告書でございます。

30ページをお開き願います。

31ページをお開き願います。

農用地利用集積等促進計画作成に係る農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項確認書でございます。

農用地利用集積等促進計画は、農地中間管理事業の推進に関する法律第

18条第5項の各号に該当する必要があり、当該申し出により作成された計画（案）の内容は、すべて要件を満たしていると考えます。

議案第4号につきましては、以上でございます。

以上、一括上程されました議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について 及び議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について 並びに議案第4号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について、ご説明申し上げましたので、各委員におかれましては、よろしくご審議ご決定賜りますようお願い申し上げます。

細山議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、これより審議に入ります。  
議案第2号について、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

細山議長 ご異議がないようですので、議案第2号につきまして申請のとおり可と決定いたします。

続きまして、議案第3号について、ご異議ございませんでしょうか

一 同 異議なし

細山議長 ご異議がないようですので、議案第3号につきまして申請のとおり可と決定いたします。

続きまして、議案第4号について、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

細山議長 ご異議がないようですので、議案第4号につきまして申請のとおり可といたします。

以上、本日ご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第27回総会を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でございます。

(閉会宣言の時刻 午後2時10分)

(本会議所要時間 22分)

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議長 余市町農業委員会 会長

議事録署名委員 余市町農業委員 5 番

議事録署名委員 余市町農業委員 13 番